

西田美昭, アン・ワズオ編

## 『20世紀日本の農民と農村』

坂根嘉弘

本書の特徴は、編者によると、「一言で表すならば、20世紀の日本の農民と農村の性格を農民の行動・意識に焦点をあててあきらかにしたことである」(281頁)という。すでに本書の英語版は2003年春に刊行されており、その日本語版が本書である。本書の目次・執筆者は以下の如くである。

はじめに(アン・ワズオ/西田美昭)

### 第1編 概観

- 第1章 20世紀日本農村の変化とその特徴—農民日記をてがかりに—(西田美昭)
- 第2章 農業労働の変化と農村女性—20世紀日本の事例—(大門正克)

### 第2編 戦前の農民と農村

- 第3章 地方改良運動と農民(筒井正夫)
- 第4章 1920年代の農民運動—出雲地方の小作人組合運動を事例として—(アン・ワズオ)
- 第5章 昭和恐慌と農村経済更生運動—模範村の建設—(ケリー・スミス)
- 第6章 昭和恐慌と満州農業移民—豊かさの獲得と国民国家への奉仕 1913-33—(サンドラ・ウィルソン)
- 第7章 戦時下日本農村と植民地—満州移民を中心に—(森 武麿)

### 第3編 戦後の農民と農村

- 第8章 戦後日本の兼業農民(レイモンド・ジュソム)
- 第9章 戦後日本の「農地慣行」と「農地規範」—農地改革との関連を中心に—(岩本純明)
- 第10章 戦後の土地改良事業と農民意識の変化(加瀬和俊)
- 第11章 入植有機栽培農業者の波紋—和歌山県熊野地域の事例—(ジョン・ナイト)
- 終章 日本農村のゆくえ(アン・ワズオ/西田美昭)

編者による終章「日本農村のゆくえ」によると、編者は本書を以下のように位置付けている。①21世紀の初頭にたっている現在、20世紀の農民と農

村の性格を総括的に分析しておくことが必要である。従来そうした研究がほとんどなかったが、本書ではそれを目指したこと、②短いタイム・スパンの農民意識研究はあったが、本書では長いタイム・スパンで農民意識の変化を分析したこと、③従来一村を対象として農村構造と農民の意識・行動の関連を歴史的に分析した研究はあったが、「20世紀の農民と農村の性格を把握するという視点がないか、あっても極めて弱いものとなっていた」(284頁)なこと。要するに、本書の従来の諸研究との相違は、20世紀日本の農民と農村の性格を農民の生活と意識に焦点を当てて総括した点にある、としている。その際、本書では、通史的叙述はとらずに、農民の生活と意識に関する課題に即して叙述するというスタイルをとっている。また、編者による「はじめに」によると、本書は英語圏読者に20世紀日本の農業と農民の性格を提示して、比較による事例分析に供するとともに、「時代は違っても他の国の参考になる」ことを意図して編集されている(iv頁)、という。この比較史的視点にもう一つの本書の大きな特徴があるといえよう。

紙数の関係で、各章ごとに内容紹介し論評することは出来ないが、大きくは時代貫通的にある課題を分析した章とある時期の特定の問題を取り上げた章とから成っている。前者は、農民日記(『善治日誌』、『西山光一日記』)を素材とし戦前戦後の農業生産・農民生活を跡付けた第1章、戦前戦後の農村女性労働分析の第2章、兼業農民を扱った第8章、日本農村社会が生み出した独特の農地慣行・規範を農地改革期・高度成長期を通して分析した第9章、戦前戦後(主には戦後から現代)における土地改良事業と時代に伴い変化する農民意識を分析した第10章であり、後者は、地方改良運動を包括的に取り上げた第3章、出雲地方の小作人組合運動の第4章、経済更生運動と満州移民政策を取り上げた第5～7章(経済更生運動への積極性と満州移民への消極性を強調。第7章では朝鮮移住との比較がなされている)、1980年代以降の熊野地域への入植有機栽培農業者を扱った第11章、である。

本書の一半の課題は、おそらくは英語圏読者を対象に20世紀日本農民の生活と意識を課題ごとに紹介することにあっただと思われる。本書の叙述や図表にも英語圏読者を意識した点をうかがうことができる。類書が少ない現在、本書の刊行は大きな意義を持っていると言えよう。一読して、評者にとっても十分に認識していなかったことも多く、考えさせら

れることが多かったとの感想をもつ。加えて、そのような課題のもと、研究史上の新味を出そうとしている意欲的な論稿も目に付いた。また、英訳に際しても、英語圏読者に配慮して内容自体に大きく手を入れた章（たとえば、第2章）や日本語を逐語的に訳すのではなく英語圏読者を念頭に大きく組替えた章もあり（たとえば、第9章）、このあたりの配慮にも好感を持った（したがって、その他の点も含め、本書の日本語版と英語版とはまったく同じ内容ではない）。まずは、以上の点を指摘しておきたい。それゆえにということになるのか、本書をどのような視点から論評するのは難しい。特に、編者により本書の目的とされた「20世紀の日本の農民と農村の性格を農民の行動・意識に焦点をあててあきらかにした」という点が、先行研究との差異として、全体的にどのような新しい像を結んでいるのか、評者には判然としないことがある。それで以下では、評者の問題関心にひきつけて、3点気のついた点を述べさせていただくことにしたい。

第1は、本書の各章で度々登場する「農民的小商品生産」という概念についてである。「農民的小商品生産」（ないしその類似の表現や内容）が登場するのは、第1章、第2章、第3章、第4章、第7章、第8章、終章である。特に、終章では「本書が新たにあきらかにしたこと、あるいは強調したこと」の第1として、「農民的小商品生産」の進展により、日露戦後に農民経済の自給性を弱体化させ天皇制的国家理念の受容を促したこと、小作争議を展開させたこと、戦時期小作地購入要求運動の前提となったことなどが指摘され（285～286頁）、「農民的小商品生産」概念こそがこれらを説明するキー概念とされている。「農民的小商品生産」の内容は、編者の説明によると、販売量の増加（量的規定）である（8頁）。かつて行われた商品生産者化による価値法則の漸次的浸透といったような価値レベルの議論は含意されていないようである。さて、明治初期の人口約3500万人、1940年ごろ約7200万人として、この70年ほどの間に日本の人口は約2倍になった。ところが、農家戸数は農外労働市場の拡大などによりほぼ550万戸を維持した（本書英語版、4頁）。輸移入米があったとはいえ、550万農家は2倍になった人口の食糧を供給する必要があったわけであり、したがって、この間、550万農家は急速に生産量と販売量を増加させていったのである。つまり、販売量の増加は明治以降一貫した農家経済の特徴であったはずである。このいわば量的規定では長

期にわたる農家経済の質的变化が把握できないであろうというのが評者の批判点である。たとえば、「農民的小商品生産」の展開が小作争議に結びつたとされるが（8頁、83頁、286頁）、販売量の増大が何故に小作争議に結びつくのか説明されていないし、何故にそれが第一次大戦後になるのかが説明できていない。量的拡大を問題にしているからである。本書の「農民的小商品生産」概念は栗原百寿に淵源するのではないかと思うが、近代農業史研究は栗原の著作によりかかりすぎ、悪弊が生じているというのが評者の認識である。この「農民的小商品生産」という概念もその悪弊の一つではないかと思う。

第2は、比較史研究についてである。本書が比較史研究の意味あいを持つことは、「はじめに」にもその旨書かれているし、幾つかの章ではそれを想定した概説的論述や図表が用意されている。しかし、比較史研究としてはより明確な切り口を提示する必要があったのではないかと思われる。たとえば、第2章には教えられたが、著者はオーソドックスな立場から農業経営の発展が農村女性の農業労働負担を増大させ乳児死亡率を高める要因になったと結論付けている。これ自体を批判するつもりはないが（実証事例が少ないのは気になるが）、評者は比較史の観点からすれば、むしろ家族労働配分の柔軟性に注目すべきではないかと思う（この点は、谷本雅之『日本における在来的経済発展と織物業』名古屋大学出版会、1998年；水田隆太郎「小農家族経済と家事労働」2006年度日本農業史学会個別報告を参照）。比較史的には、家族労働配分の柔軟性に日本経済発展の特質を見出すべきではなからうか。あるいは、第4章では小作人組合運動が取り上げられているが、他地域とは違い、何故に日本では広範に小作人組合運動が展開しえたのかを比較史的に解明して欲しかったと思う。あれだけ広範に急速に多くの農民を巻き込んだ農民運動はそうどこにでも見られるものではないからである。同様の感想は多かれ少なかれ他の幾つかの章についても感じた。加えて、近年、近代日本農業史研究についても、開発経済学の側から比較史的把握の切り口が積極的に提起されている（たとえば、最近では有本寛・岡崎哲二・中林真幸「小作契約の選択と共同体」澤田康幸・園部哲史編『市場と経済発展』東京大学出版会、2006年など）。開発経済学と日本経済史については、つとに植田浩史氏の的確な指摘がある（『現代日本と近現代日本経済史』『歴史科学』第142号、1995年

9月)。かかる研究動向を十分に踏まえておく必要がある。

第3に、終章は、「日本農村における新たな市民社会的共同性を獲得すること」で結ばれ、本書の総括とされているが(288~290頁)、日本農村における「市民社会的共同性」の獲得や構築が具体的にどのようなことを意味しているのか、十分に理解できなかった。本書で取り上げられた幾つかの課題に即して具体的に説明していただければ、本書を理解するのによりプラスになったと感じた次第である。

なお、第4章の「杉山元次郎」は「杉山元治郎」であろう。第8章の「農地開墾助成法」は通常は「開墾助成法」としているし、同法の廃止は1940年ではなく1942年であろう(『農林行政史』第1巻参照)。「秋田県の北平田村」(286頁)は、山形県ではなかろうか。

(東京大学出版会、2006年1月、viii+299頁、6,090円)